

## 「信用金庫の日」に合わせて全店で社会貢献活動を実施

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 河村正雄）は、日頃のお客さまのご愛顧に感謝の気持ちを伝えるとともに、信用金庫に対する理解を一層深めていただくため、6月15日の「信用金庫の日（※）」に社会貢献活動を実施しました。主な活動は下記のとおりです。

記

### 1. 清掃活動を実施（大阪府内7信金統一活動）

当金庫では、昭和59年以来30年以上にわたり、本部および全営業店が一斉に、店舗周辺や近隣の公共施設などの清掃を行っています。



### 2. 献血活動に協力（大阪府内7信金統一活動）

当金庫の中津支店・梅田支店の職員2名が参加し、梅田ヘップファイブ前で、通行中の方々にポケットティッシュを配布して、大阪府赤十字血液センターの献血協力を呼びかけました。献血協力は平成19年から毎年実施しています。



### 3. 環境保全商品「“みどりの風の道”定期積金」を2年連続で発売

昨年に続き、大阪府の緑化支援事業「みどりの風の道 形成事業」（グリーンストリート支援事業）に協力し、定期積金の契約総額の「0.05%」を当金庫が寄付します。お客さまには寄付金の負担はなく、ご契約いただくことで、環境保全活動に参加いただけます。また、ご契約のお客さまには「花の種」（1セット3袋入り）を配布しています。

### 4. 特殊詐欺防止チラシと花の種の配布（今回初めての取り組み）

特殊詐欺は、オレオレ詐欺や振り込め詐欺、還付金詐欺など、年々手口が巧妙化し、被害が増えています。当金庫ではこれまでも詐欺被害の未然防止に積極的に取り組んでおり、今回新たな取り組みとして、これらの有効な予防策である「預手プランの活用」を啓発するチラシと注意喚起文言入りの「花の種」を、全店で来店客に配布し、注意喚起しました。

※信用金庫業界では、「信用金庫法」が昭和26年6月15日に公布・施行されたことにちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定め、各地の信用金庫協会や信用金庫でさまざまな社会貢献活動を全国的に展開しています。

以上